

来春開設予定の明商福祉科

生徒募集の取り組みは



明石商業高校福祉科(完成予想図)

問 明石商業高校福祉科の開設に向け、生徒募集の取り組みを聞く。

答 同校では、卒業時に介護福祉士国家資格の取得を目指す福祉科を令和6年4月に開設する準備を進めている。

しかし、県立の福祉系高校の3校全てが3年連続で定員を下回り、生徒募集活動は重要な課題と認識している。

高齢者支援の充実 安心して暮らせる地域と元気に活躍する場を確保

問 一人暮らし高齢者の見守り支援の現状と課題、就労等の機会の創出について聞く。

答 高齢者安否確認事業は、令和5年度から社会福祉協議会に委託し、75歳以上の一人暮らし高齢者約3800人を対象に月1回の家庭訪問を行っている。しかし、事業を担う見守りサポートの確保ができず、市が高齢者やその家族に電話するなどして、対象者全員の否認を行っている。

病児・病後児保育施設

保育所併設型の保育事業者を公募予定

問 病児・病後児保育事業拡充の状況を聞く。

答 市内の病児・病後児保育事業は、東部の明石市立市民病院に定員5人、西部の西江井島病院に定員4人の計9人の定員で実施しているほか、6月に中学校教員への授業見学・説明会、8月と10月はオープンハイスクールを開催予定だ。さらに、神戸・姫路・三木方面まで訪問地域を拡大するなど、説明の機会を増やし、福祉事業者等関係者からも意見を聞くなど、発信する情報の充実に努めたい。

幼稚園と保育所の消防用設備 年に一度は確認

問 幼稚園・保育所の消防用設備等の基準や現状を聞く。

答 消防用設備等の設置基準は、消防法施行令で定められており、建物の規模によって消火設備・警報設備・避難設備等が必要となる。

例えば、2階建ての建物では、サポーターの雇用条件を柔軟にするなど、成果や課題を踏まえ、安定的な事業運営につなげたい。

こどもを核としたまちづくり 障害のある子どもへの対応など 公立保育施設の役割は重要

問 他の自治体では、公立保育所の民営化が進められていると聞く。障害のある子どもや医療的ケアを必要とする子どもの保育体制を整備するためにも、公立の役割は重要と考えるが、本市の公立保育施設の役割や今後の方向性について聞く。

答 本市の公立保育施設に周知するとともに食物アレルギー対応などのマニュアルの提供や保育の困りごとの助言など、先進的な役割を担っている。公立保育所の存在は、市内保育施設の保育の質の向上のためにも重要な役割であり、在り方について検討していく。

問 公立病院の在り方は、本市のみならず全国的な懸案事項である。今後の明石市立市民病院の在り方について問う。

答 市民病院は開設以来、市民のための病院として、医療需要や時代状況に応じて必要な医療の提供に努めてきた。

特に新型コロナウイルス感染症の対応は、市内発生の当初から迅速に体制を整備し、地域の自治体病院としての

育施設の新規開設のめどは立っていない。一方、保育施設が運営する保育所併設型病児・病後児保育施設は、市が実施主体となる委託方式で実施すれば、市医師会の協力を得らることとなり、医師

物で、2階の収容人員が20人以上の場合は避難器具が必要となる。幼稚園・保育所に設置されている滑り台も避難器具の一種で、いざ避難する場合も遊び慣れた遊具のため、園児にとって有効とされている。

幼稚園・保育所の消防用設備等の点検は、有資格者が実施し、年に1回、消防局への報告が義務付けられている。現行法令に適合している。

防用設備等の点検は、有資格者が実施し、年に1回、消防局への報告が義務付けられている。現行法令に適合している。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の医療提供体制に問題はないか。また、今後、院の建て替えも含めた再整備は重要な課題と認識している。

今後は、流行拡大による発熱等の患者の急増に備え、市民の不安や受診先の相談、医療機関からの相談に対応できるよう、引き続きコロナ相談、ダイヤルを開設するなど、市民に必要な情報を発信するとともに、県や市医師会等と連携し、市民一人一人に寄り添った丁寧な対応を行っていく。

管理ができるか、適正に維持管理ができるかを確認しており、不備が見つかった場合は、早急に是正するよう指導している。

新型コロナ5類へ移行

医療提供体制は円滑に機能

関係機関と連携し丁寧に対応

答

今年4月からは病院と診療所が直接受診調整を行う病診連携を開始するなど、2類相当の時期から必要な医療につながる対応をしてきた。その結果、5類移行後も受診や入院、転院などの医療提供体制は円滑に機能していると認識している。

問 新型コロナウイルス

感染症の5類移行後の医療提供体制に問題はないか。また、今後、院の建て替えも含めた再整備は重要な課題と認識している。

防用設備等の点検は、有資格者が実施し、年に1回、消防局への報告が義務付けられている。現行法令に適合している。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の医療提供体制に問題はないか。また、今後、院の建て替えも含めた再整備は重要な課題と認識している。

今後は、流行拡大による発熱等の患者の急増に備え、市民の不安や受診先の相談、医療機関からの相談に対応できるよう、引き続きコロナ相談、ダイヤルを開設するなど、市民に必要な情報を発信するとともに、県や市医師会等と連携し、市民一人一人に寄り添った丁寧な対応を行っていく。

流行が拡大した場合の医療提供体制を聞く。



地域医療を担う市民病院



避難にも使える滑り台

永年在職表彰など受賞

請願

△不採択となつた請願△

○インボイス制度の実施延期を求める意見書

を政府に送付することを求める請願

6月14日の全国市議会議長会定期総会において、辻本達也議員が議員在職20年以上特別表彰を受けました。これは長年にわたる市政発展への貢献が認められたものです。

また、榎本和夫議員が議長在職中に、全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員を務めた功績により、同会長から感謝状が贈られました。

5月3日に榎本和夫議員、辰巳浩司議員が兵庫県自治功労者表彰を受けました。これは長年にわたり地方自治の振興と発展に尽くした功績によるものです。